

国道交第123号
令和7年1月24日

一般社団法人 日本建設業連合会
代表者 殿

国土交通省道路局長
(公 印 省 略)

令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語の募集について

令和7年度「道路ふれあい月間」の推進標語を広く一般から募集しますので、貴団体の機関誌等に別紙「募集要領」を掲載するなど格段のご協力をお願いいたします。

令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語募集要領

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇

小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇

令和7年3月21日（金）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇

〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品



R7 標語募集ページ

◇応募方法◇

1人2作品まで応募できます。

- 電子メールによる応募の場合（同一メールアドレスからの応募にて1人1回のみ）
メール本文に、標語と以下必要事項を記載のうえ、以下アドレスへ応募ください。

（応募用アドレス）

hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp

※国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

（必要事項）

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、年齢

学校名（学生の場合）・応募部門の別

アンケート（応募のきっかけ（回答は任意））

（留意事項）

- ・上記応募アドレスが受信できるように設定してください。
- ・国土交通省ウェブサイト内「R7 標語募集ページ」に掲載の応募様式（個人用）に記入のうえ、応募いただくことも可能です。

R7 標語募集ページ：https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000163.html

●はがきによる応募の場合

はがきに、標語と以下必要事項を記載のうえ、以下宛先へ応募ください。

(宛先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

(必要事項)

氏名(フリガナ)、住所、電話番号、年齢

学校名(学生の場合)・応募部門の別

アンケート(応募のきっかけ(回答は任意です))

●小学校・中学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)

以下宛先へ各学校単位で作品をとりまとめたものを、封書にて郵送で応募ください。なお、応募作品ごとに、「氏名(フリガナ)、学年、年齢、担当教諭名・連絡先」を記載してください。

(宛先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

(留意事項)

- ・応募用アドレス宛に電子メールで応募いただくことも可能です。「R7 標語募集ページ」に掲載の応募様式(学校用)に記入のうえ応募ください。

※その他のファイル(Word等)でも受け付けます。

◇入選作品の発表・使用◇

作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表彰◇

国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。

◇その他◇

- ・応募作品の返却は致しません。
- ・入選作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・本募集で取得した個人情報、入選の作品の連絡・発表、表彰式のご案内にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

◇主催◇

国土交通省

◇問い合わせ先◇

国土交通省道路局道路交通管理課 総務係 西川・松尾

(代表) 03-5253-8111

(内線) 37427・37423

(mail) hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp

令和7年度「道路ふれあい月間」実施要綱

1 目的

道路ふれあい月間は、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を特に推進することにより、道路を利用する国民に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的とする。

2 期間

令和7年8月1日（金）から8月31日（日）までの1か月間

3 主催

国土交通省

4 実施内容

（1）推進標語の表彰

推進標語を募集し、最優秀賞及び優秀賞を選定する。

（2）功績表彰

国土交通大臣及び都道府県知事等は、道路交通の安全確保、道路の正しい利用、道路愛護等に関し功績が特に顕著な民間の団体又は個人を表彰する。

（3）各道路管理者の活動

- ① 道路管理者は、道路を利用する国民の方々が道路の役割及び重要性を十分理解し、自主的かつ積極的に各種活動に参加できるように努めるものとする。そのため、地域住民や協賛団体の関係者等を構成員とする委員会等を設置して進めるなど、その意見・意向を把握し、できる限り地域住民等が主体となって、安全にも配慮して各地域の特性に応じた効果の高い活動が展開されるよう努めるものとする。その際、特に屋外活動については、熱中症等のリスクを考慮し、期間内の実施に限定せず柔軟に対応されたい。
- ② 道の駅やサービスエリアなど道路利用者が多く集まり、かつ、地域情報を発信できる場所の活用に努めるとともに、当月間に限らず年間を通じ、道路交通環境の向上等に効果のある活動となるよう配慮するものとする。
- ③ 各種活動は、当月間の目的に照らし、効果的であって、かつ、必要性が認められるものとするとし、内容や金額が過度なものとならないよう広報広聴経費の適正な執行に努めるものとする。

令和7年1月24日
道路局道路交通管理課

令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します！

～あなたの道路への思いをお寄せください～

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

- ◇募集テーマ◇ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。
- ◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。
- ◇応募期間◇ 令和7年3月21日（金）まで（当日必着）
- ◇応募部門・賞◇ [小学生の部] 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
[中学生の部] 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
[一般の部（高校生以上）] 最優秀賞1作品、優秀賞2作品
- ◇応募方法◇ 電子メール又は郵送
※1人2作品まで応募できます。
- ◇入選作品◇ 入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。
- ◇表彰◇ 国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。
- ◇参考◇ 令和6年度推進標語・最優秀賞
小学生の部 「「おはよう」も 「またね」もひびく つうがくろ」
中学生の部 「その道に 笑顔のバトンを 繋げよう」
一般の部 「渡ります 元気な命が 歩いています」

※詳細は、別紙「募集要領」をご確認ください。

<問い合わせ先>

道路局 道路交通管理課
担当 水上、西川

Tel : 03-5253-8111 [内線 : 37422、37423] 03-5253-8482 (直通)



令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語募集要領

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設ですが、あまりにも身近な存在であるため、その役割や重要性が見過ごされがちです。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としています。

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇

小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇

令和7年3月21日（金）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇

〔小学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔中学生の部〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品

〔一般の部（高校生以上）〕最優秀賞1作品、優秀賞2作品



R7 標語募集ページ

◇応募方法◇

1人2作品まで応募できます。

- 電子メールによる応募の場合（同一メールアドレスからの応募にて1人1回のみ）メール本文に、標語と以下必要事項を記載のうえ、以下アドレスへ応募ください。

（応募用アドレス）

hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp

※国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

（必要事項）

氏名（フリガナ）、住所、電話番号、年齢

学校名（学生の場合）・応募部門の別

アンケート（応募のきっかけ（回答は任意））

（留意事項）

- ・上記応募アドレスが受信できるように設定してください。
- ・国土交通省ウェブサイト内「R7 標語募集ページ」に掲載の応募様式（個人用）に記入のうえ、応募いただくことも可能です。

R7 標語募集ページ：https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000163.html

●はがきによる応募の場合

はがきに、標語と以下必要事項を記載のうえ、以下宛先へ応募ください。

(宛先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

(必要事項)

氏名(フリガナ)、住所、電話番号、年齢

学校名(学生の場合)・応募部門の別

アンケート(応募のきっかけ(回答は任意です))

●小学校・中学校単位での応募の場合(学年・クラス単位含む)

以下宛先へ各学校単位で作品をとりまとめたものを、封書にて郵送で応募ください。
なお、応募作品ごとに、「氏名(フリガナ)、学年、年齢、担当教諭名・連絡先」を記載してください。

(宛先)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

(留意事項)

- ・応募用アドレス宛に電子メールで応募いただくことも可能です。「R7 標語募集ページ」に掲載の応募様式(学校用)に記入のうえ応募ください。
※その他のファイル(Word等)でも受け付けます。

◇入選作品の発表・使用◇

作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表彰◇

国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。

◇その他◇

- ・応募作品の返却は致しません。
- ・入選作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・本募集で取得した個人情報、入選の作品の連絡・発表、表彰式のご案内にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

◇主催◇

国土交通省

◇問い合わせ先◇

国土交通省道路局道路交通管理課 総務係 西川・松尾

(代表) 03-5253-8111

(内線) 37427・37423

(mail) hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp

令和7年度 「道路ふれあい月間」推進標語

募集中

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和7年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

“多くの方からのご応募お待ちしております”

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇ 小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇ 令和7年3月21日（金）まで（当日必着）

◇応募部門・賞◇

3部門（小学生の部・中学生の部・一般の部（高校生以上））

部門ごとに最優秀賞1作品、優秀賞2作品

◇応募方法◇ 電子メール又ははがき ※1人2作品まで応募できます。

◇入選作品◇

入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◇表彰◇

国土交通省から賞状及び盾を贈呈いたします。



R7標語募集ページ



R6標語活用例



》応募先・問合せ先

応募先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3（応募用アドレス：hqt-dourofureaigekkan128@gxb.mlit.go.jp）
国土交通省道路局道路交通管理課 標語担当あて

問合せ先：国土交通省道路局道路交通管理課 総務係 03-5253-8111（内線 37427・37423）

主催：国土交通省

令和6年度「道路ふれあい月間」活動実績報告

国土交通省 道路局 道路交通管理課

令和6年度の主な活動内容

～8月は「道路ふれあい月間」～

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発活動等を特に推進することとしています。こうした活動は全国で行われていますが、その中から主なものを紹介します。

～ 主な活動内容 ～

P1

道路工事について学べる体験型イベントを実施しました

……啓発活動①

P2

YouTube動画により道路の正しい利用の啓発を行いました

……啓発活動②

P3

全国各地で道路清掃や美化活動を行いました

……清掃・美化活動

P4

道路愛護活動等を行い功績等があった団体等に感謝状を贈り、表彰を行いました

……表彰①

P5

令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語入選者の表彰を行いました

……表彰②

P6

令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語の活用事例

P7

道路を安全に正しく利用していただくための取組を行いました

……点検活動

啓発活動① ～ 道路工事について学べる体験型イベントを実施しました ～

< 関東地方整備局 相武国道事務所 >

○八王子南バイパス「道路工事現場こども見学会」において、測量・セメントを使ったものづくり・ボルト締めなどを体験しながら、道路工事について学べるイベントを実施しました。

○体験メニューを数多く用意したことで、内容が分かりやすかったとの感想をいただき、道路に親しみを持っていただくきっかけとなりました。

～ イベントの様子 ～



啓発活動② ～ YouTube動画により道路の正しい利用の啓発を行いました ～

< 三重県松阪市 >

- 道路破損箇所の発見報告ができる市公式アプリ「松阪ナビ」の使い方動画や、道路占用の違反例を紹介する啓発動画を制作し、市公式チャンネルで周知しました。
- 紙芝居風の動画とすることで、分かりやすく親しみのある内容となり、視聴者に理解を深めていただく機会となりました。

～ 動画の内容 ～



道路破損箇所写真の投稿の仕方（アプリ）



推進標語を活用して適正・安全な道路使用を呼びかけ



道路占用の違反例をイラストを用いて紹介

清掃・美化活動 ～ 全国各地で道路清掃や美化活動を行いました ～

○全国各地で行政・企業・ボランティア団体・地域住民など幅広い方々が参加した道路清掃・美化活動が行われ、道路愛護に対する理解を深めていただく機会となりました。

～「道の日」道路美化活動～ (鳥取県)

倉吉駅周辺の主要道路において、地域住民・企業・業界団体の協力のもと、総勢120人が参加し、ゴミ拾いや除草活動を行いました。



～国道57号 道路美化活動～ (九州地方整備局 長崎河川国道事務所)

国道57号千々石地区、小浜地区において、ボランティア団体と地域住民とが協働で花壇の花植えを行いました。



表彰① ～ 道路愛護活動等を行い功績等があった団体等に感謝状を贈り、表彰を行いました ～

○道路交通の安全と道路の正しい利用の促進、路面の清掃、路肩の除草、花壇の整備等の道路愛護活動等を行い、多年にわたり功績のあった民間の団体または個人に対して、国土交通大臣などより感謝状を贈り、表彰を行いました。 ※令和6年度の国土交通大臣表彰については、90団体・個人5名が受賞

～ 北海道開発局 室蘭開発建設部 ～

国道235、236号沿いで、植樹帯への花植えなどの美化活動に長年取り組んでいただいている団体に対し、表彰を行いました。

<国土交通大臣表彰>

～華・花倶楽部～



伝達式の様子



活動の様子

～近畿地方整備局 大阪国道事務所～

管内の国道の愛護活動に長年取り組んでいただいている団体に対し、表彰を行うとともに、意見交換会を行いました。

<近畿地方整備局長表彰>

～北巣本町花と緑の会、株式会社ランテック～

<大阪国道事務所長表彰>

～ダイハツ工業株式会社、トヨタカローラ大阪株式会社 門真店、ファミール美化推進の会～
社会医療法人愛仁会 愛仁会総合健康センター ※表彰式欠席



表彰式の様子



意見交換会の様子

～東北地方整備局 磐城国道事務所～

国道6号沿いで長年の植樹活動や、清掃活動に取り組んでいただいている団体に対し、表彰を行いました。

<東北地方整備局長表彰>

～新地町地区老人クラブ あたごふれあいの会～



表彰式の様子



活動の様子

<磐城国道事務所長表彰>

～株式会社パスク福島支店いわき営業所、福島県立ふたば未来学園中学校バドミントン部～



表彰式の様子

表彰② ～ 令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語 入選者の表彰を行いました ～

○令和6年度「道路ふれあい月間」の推進標語（最優秀賞3作品・優秀賞6作品）の入選者の表彰を国道事務所内または入選者が在学する学校内などにて行いました。

○推進標語については、各道路管理者のホームページや広報誌への掲載など全国各地で啓発活動のツールとして幅広く活用しております。

＜最優秀賞＞小学生の部

「おはようも「またね」もひびく つながる」

たかとり まちる
鷹取 遵 さん



兵庫県加西市立宇仁小学校にて

＜最優秀賞＞中学生の部

「その道に 笑顔のバトンを 繋げよう」

はせがわ けいすけ
長谷川 慶佑 さん



福島県福島大学附属中学校にて

＜最優秀賞（代表標語）＞一般の部

「渡ります 元気な命が 歩いています」

かみや なるみ
上谷 鳴海 さん



兵庫県神戸学院大学附属高等学校にて

＜優秀賞＞小学生の部

「おもいやり はこぶよどろろ だいじにね」

こばやし とあ
小林 叶歩 さん



新潟県長岡市立豊田小学校にて

＜優秀賞＞中学生の部

「安全な 道路が届ける 人・物・心」

とつか れいか
戸塚 玲佳 さん



静岡県藤枝明誠高等学校にて

＜優秀賞＞一般の部

「タッタタ 道路も私も 上機嫌」

うちだ れおん
内田 伶音 さん



山口県山口河川国道事務所にて

＜優秀賞＞小学生の部

「駆け抜けた あの日あの子と あの道を」

しおほら ゆいな
塩原 結菜 さん



東京都足立区立新田小学校にて

＜優秀賞＞一般の部

「この子らと 共に未来を つくる道」

さかい こうぞう
酒井 厚三 さん



北海道開発局札幌開発建設部庁舎にて

※ その他、
＜優秀賞＞ 中学生の部
「譲り合い ペこりとお辞儀 あったかい」

もり このか
森 心花 さん

の1名が受賞（表彰式を実施）

令和6年度「道路ふれあい月間」推進標語の活用事例

- 道路や公共の施設等、生活に身近な場所において、推進標語を活用し、「道路ふれあい月間」についてPRを行いました。
- 窓口掲示やウェブサイト、道路情報板等多様な方法で周知し、道路愛護や正しい利用への啓発活動につなげました。

～京都市 オリジナル啓発ポスターによる周知～

推進標語を配した啓発ポスターを作成し、庁舎掲示を行うとともに、市ウェブサイトや市公式アプリ「みっけ隊」等で配信しました。併せて、舗装の損傷箇所を投稿できる「みっけ隊」アプリの認知度向上のため、期間中、特別ミッションを設定し、市民への周知・活用を促しました。



啓発ポスター

「みっけ隊」アプリ

【出典】京都市公式サイト <https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000323826.html>
みっけ隊サイト <https://mikketai.city.kyoto.lg.jp/index.html>

～静岡市 職員名札による周知～

推進標語をおよそ1,500人の職員名札の中にデザインし、道路ふれあい月間のPRを行いました。市職員への認知度も向上するとともに、PR機会の増加により、多くの市民に周知しました。



名刺のデザイン



着用の様子

～島根県 道路情報板による周知～

国道187号の道路情報板に、推進標語を掲示し、ドライバーへの意識啓発を行いました。



点検活動 ～ 道路を安全に正しく利用していただくための取組を行いました ～

○各道路管理者において、道路を安全に正しく利用していただくことを目的に、パトロールによる道路上の危険箇所や道路占用物件の点検、特殊車両の取締りなどを行いました。

点検パトロール

～北陸地方整備局 羽越河川国道事務所～

国道7号において、徒歩での点検パトロールを行い道路施設の点検及び占用状況の確認を行いました。



点検パトロール

～静岡県 袋井土木事務所～

夜間にて、交通規制を伴う県工事及び占用・承認工事箇所等における表示看板・赤色灯の設置状況等の点検を実施しました。



交通規制箇所

赤色灯箇所

特殊車両の指導・取締り

～北海道開発局～

違法に重量を超過した車両は、道路や橋などの構造物に多大なダメージを与えます。また、高さや幅を超過している車両が橋梁等に衝突する重大事故も発生しているため、警察等関係機関と連携し、北海道内各地の国道等において特殊車両の指導・取締りを行い、適正な道路利用を促進しました。



車体の長さ・幅・高さを計測



※掲載写真は違反車両ではありません。